九　昭和二十七年四月二日以後に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・五八二
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・九一五
昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一三・五三五
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一二・六一五
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・六八九
昭和三十七年四月から昭和三十八年三月まで	九・四九一
昭和三十八年四月から昭和三十九年三月まで	八・五四〇
昭和三十九年四月から昭和四十年四月まで	七・七四八
昭和四十年五月から昭和四十一年三月まで	七・三二三
昭和四十一年四月から昭和四十二年三月まで	六・四〇二
昭和四十二年四月から昭和四十三年三月まで	六・〇九六
昭和四十三年四月から昭和四十四年十月まで	五・三五四
昭和四十四年十一月から昭和四十六年九月まで	四・二六四
昭和四十六年十月から昭和四十八年九月まで	三・八五三
昭和四十八年十月から昭和五十年三月まで	二・六三五
昭和五十年四月から昭和五十一年七月まで	二・二五二
昭和五十一年八月から昭和五十二年十二月まで	一・八六三
昭和五十三年一月から昭和五十四年三月まで	一・七六八
昭和五十四年四月から昭和五十五年九月まで	一・七〇四
昭和五十五年十月から昭和五十七年三月まで	一・五六六
昭和五十七年四月から昭和五十八年三月まで	一・四七〇
昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで	一・四五〇
昭和五十九年四月から昭和六十年九月まで	一・三四四
昭和六十年十月から昭和六十一年三月まで	一・二九一

別表第三（第四条第三項関係）

昭和五年四月一日以前に生まれた者	一・二二一
昭和五年四月二日から昭和六年四月一日までの間に生まれた者	一・二三一
昭和六年四月二日から昭和七年四月一日までの間に生まれた者	一・二五七
昭和七年四月二日から昭和十年四月一日までの間に生まれた者	一・二六三
昭和十年四月二日から昭和十一年四月一日までの間に生まれた者	一・二六九
昭和十一年四月二日から昭和十二年四月一日までの間に生まれた者	一・二七九
昭和十二年四月二日から昭和十三年四月一日までの間に生まれた者	一・二九〇
昭和十三年四月二日から昭和十四年四月一日までの間に生まれた者	一・二九一
昭和十四年四月二日から昭和十五年四月一日までの間に生まれた者	一・二九一
昭和十五年四月二日から昭和十六年四月一日までの間に生まれた者	一・二九一
昭和十六年四月二日から昭和十七年四月一日までの間に生まれた者	一・二九一
昭和十七年四月二日から昭和十八年四月一日までの間に生まれた者	一・二九一
昭和十八年四月二日から昭和十九年四月一日までの間に生まれた者	一・二九一
昭和十九年四月二日から昭和二十年四月一日までの間に生まれた者	一・二九一
昭和二十年四月二日から昭和二十一年四月一日までの間に生まれた者	一・二九一
昭和二十一年四月二日から昭和二十二年四月一日までの間に生まれた者	一・二九一
昭和二十二年四月二日から昭和二十三年四月一日までの間に生まれた者	一・二九一
昭和二十三年四月二日から昭和二十四年四月一日までの間に生まれた者	一・二九一
昭和二十四年四月二日から昭和二十五年四月一日までの間に生まれた者	一・二九一
昭和二十五年四月二日から昭和二十六年四月一日までの間に生まれた者	一・二九一
昭和二十六年四月二日から昭和二十七年四月一日までの間に生まれた者	一・二九一
昭和二十七年四月二日以後に生まれた者	一・二九一